

「働き方改革」は今どうなっている？ 労働法制改編の最新情報を知る！

安倍政権による2017年3月の「働き方改革実行計画」、
そして2018年6月の「働き方改革関連法」、
……私たちは、「これから一体どうなるのだろうか？」と、当時大いに議論しました。
大阪労働者弁護団は2019年9月、『知ることから始めよう「働き方改革』』という冊子により、重要課題について問題提起しました。それから3年以上がたちました。
あのときに私たちが心配していたことが今どうなっているのか？ 果たして“改革”が実現されているのか？ はたまた一層労働側に厳しくなっているのか？ これからどういう方向に向かうのか？
この間、コロナウィルスの感染拡大、という予想もしなかった事態を経験しています。しかしそうした状況においても、政府は様々な重要問題の改変を粛々と進めつつあります。この機会に改めて、今私たちがどのような状況に置かれているのか、確かめましょう。多くのみなさまのご参加をお待ちしております。



第1回 11月16日(水) 18:30～20:30

「働き方改革」はどうなった？

講師：在間秀和 弁護士

自動車運送は？ 建設業は？ 裁量労働制は？
学校における働き方は？ パワハラ問題は？
……2018年以降の全体の動きを見わたして、
私たちの課題を共に考えましょう。

第2回 11月30日(水) 18:30～20:30

多様な就業形態

講師：森 博行 弁護士

国の施策となった「多様な就業形態の普及」の中身は何か？ テレワーク、兼業・副業、フリーランス、ジョブ型雇用等々、「働き方」の柔軟化、多様化が目指されています！

1. 受講方法

- (1) WEB受講：先着100名
- (2) 大阪労働者弁護団事務所受講：先着5名
(事務所受講は賛助団体の方に限ります)

※メールまたはQRコードで下記をご記入の上、
お申し込みください。 (lala-osaka1975@nifty.com)
〔お名前・団体名・メールアドレス・緊急時連絡先・
受講料振込人名義・特にお聞きになりたいこと〕

2. 受講料：各回1300円

※賛助団体所属の方は各回800円
(お申し込み時に必ず所属団体名をご記入ください)
(賛助団体：年会費のご負担をお願いして
当弁護団を支えてくださっている団体)

お申し込みをくださった方に受講料振込口座をお知らせいたしますので、11月10日までに振り込んでください。
入金を確認された方には、受講日の前日までに参加URLと資料をお送りいたします。

※いったんお支払いされた受講料は、
原則として返金できません。
※講座終了後に録画配信を予定しています。
録画配信案内をご希望の方はお知らせください。



大阪労働者弁護団

大阪市北区西天満4-10-19-603

電話06-6364-8620 lala-osaka1975@nifty.com <http://www.lalaosaka.com/>

